

審 議 結 果

審議会等名称

神奈川県統計報告調整審議会

開催日時

令和4年2月（書面会議）

開催場所

－（書面会議）

出席者【会長・副会長等】

伊藤匡美【会長】、土屋隆裕【副会長】、
居城琢、新瀧健一、関谷正美、中村健、平湯直子、山北奈穂子

次回開催予定日

未定

所属名、担当者名

統計センター企画分析課、中野

掲載形式

議事録

議事概要とした理由

－

審議経過**諮問案件1「令和4年度食生活に関する調査」**

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・コロナ禍の影響について（諮問案件1－全般）

（山北委員）

前回調査からの大きな環境変化として、新型コロナの感染拡大があります。

親の働き方が変わった、子どもも時差通学やオンライン授業等、様々な生活の変化が食生活に影響を及ぼしていることも考えられます。そういったことを検証できる質問項目があると、よりよいのではと思いました。

（保健体育課）

ご意見いただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、子どもの食生活に少なからず影響を及ぼしていると考えられます。

プライバシー保護の観点や本調査の回答者が児童生徒であることを踏まえると、各家庭の状況に及ぶ設問を本調査に盛り込むことは難しいと考えますが、ご提案いただいたように、時差通学やオンライン授業を始めとした、様々な生活の変化の食生活への影響については、把握の必要があると認識しており、今後検討してまいりたいと考えます。

・調査結果の活用について（諮問案件1－全般）

(平湯委員)

本調査は生活・運動習慣との関連で食の傾向を把握する、ということですが、「20。」～「26。」の結果はもう少し活用できるのではないのでしょうか。クロス集計表をみて感じました。特に「26。」です。

(保健体育課)

主に生活・運動習慣と朝食との関連性を把握すると共に、夕食についても就寝時間や運動習慣との関連性を考察したいと考えております。

・調査票の配布方法（諮問案件1－2頁）

(伊藤委員)

「調査票の配布方法」が「④その他（各学校にて報告者へ直接配布）」となっているが、生徒がGoogleフォーム上で質問を読み、回答するのであれば、「③オンライン」に○をすることが適切なのではないのでしょうか。

それとも、Googleフォームの質問事項をプリントアウトして、生徒たちに配布するということなのでしょうか。

各学校の教諭に対して諮問1－40頁～42頁の文書を配布し、生徒に二次元バーコードなどからGoogleフォームにアクセスしてもらった段取りと理解しましたが、40～42頁の文書は「調査票」ではないように思います。いかがでしょうか。

(保健体育課)

学校への調査の依頼及び回答の流れについては、ご意見いただいたとおり、諮問1－3～6頁、及び40～42頁の文書を各学校に配付し、児童生徒が二次元コードなどからGoogleフォームにアクセスして回答する事となります。ご指摘いただいたとおり、配付物は「調査票」ではなく文書ですので、「調査票の配付方法」は「③オンライン」に修正いたします。

・報告者の選定方法（諮問案件1－2頁）

(土屋委員)

調査の目的が「児童生徒の「食」の課題を把握する」ことであり、「計画の評価及び次期目標設定に向けての基礎資料として活用する」ことであることに鑑みますと、調査の報告者の選定方法は有意抽出ではなく、無作為抽出とすべきではないのでしょうか。

(保健体育課)

ご意見いただいたとおり、調査の目的を鑑みると報告者の選定方法は、無作為抽出とすべきですが、選定するにあたり、地域ごとの学校数を踏まえ、地域の偏りが出ないように配慮するとともに、各地域及び学校の負担の公平性という観点で抽出いたします。このため、意図的に報告者を抽出している訳ではありませんが、完全な無作為抽出ではないと考え、有意抽出としております。

・調査の目的について（諮問案件1－2頁、1－3頁）

(中村委員)

調査目的として『児童生徒の「食」の課題を把握する』とあるが、児童生徒にとっての食の課題や問題点について、現在念頭にある仮説は具体的にどのような内容か。

設問項目内容、集計方法の妥当性を判断するため、お知らせ願いたい。

(保健体育課)

児童生徒の「食」の課題につきましては、主に朝食の喫食状況と、生活習慣との関連性を見たいと考えております。

前回調査（平成29年度）の結果では、朝食の喫食と睡眠、運動習慣、排便等の生活習慣との関連が見られ、今回調査についても前回と同様の傾向が見られるのではないかと考えております。

・調査結果の公表時期（諮問案件1－2頁、1－3頁）

(中村委員)

「第3次神奈川県食育推進計画」の評価時期と、「第4次神奈川県食育計画」の策定期間を

お知らせください。

報告書作成、報告時期が年度末の「R5年3月を予定」となっているが、第3次の評価や第4次の企画業務に間に合う時期なのか疑問。

(保健体育課)

「第3次神奈川県食育推進計画」の評価につきましては、令和4年1月頃から成果と課題の確認が始まっており、「第4次神奈川県食育推進計画」につきましては、令和5年3月頃に最終予定と担当課（健康増進課）より伺っております。

本調査の結果について、「第3次神奈川県食育推進計画」に反映させている項目は、「朝食を欠食する県民の割合（小学5年生・中学2年生）」となっております。第4次についても同様に反映する予定です。この項目についての集計作業を優先的にを行い、令和4年中を目途に担当課と共有し、評価と策定を進めて参りたいと考えております。

・抽出計画について（諮問案件1－2頁、1－3頁）

(中村委員)

抽出計画が③有意抽出とあり、1－3頁の表となっておりますが、どのような意味を持たせたサンプル抽出なのか。地域ごとの学校数に比例してサンプリングするということですか。

また、各学校での児童生徒の抽出は、無作為抽出をするのでしょうか。各学校担当者（教諭）に対して具体的な抽出の仕方を1－40頁の「調査実施方法」の4. 留意事項に記述すべきと考えます。（1クラスの生徒児童でよいのか、複数クラスから抽出するのか、男女同数なのか、など）

(保健体育課)

抽出計画については、地域ごとの学校数を踏まえ、地域の偏りが出ないように配慮するとともに、各地域及び学校の負担の公平性という観点で抽出しております。意図的に典型的なサンプルを抽出している訳ではありませんが、完全な無作為抽出ではないと考え、有意抽出としております。

基本的にはクラス単位での抽出が想定されますが、各学校の実情に応じた抽出を行ってもらえるよう、あえてクラス単位という指定はせず、最低の標本数と理想数を示すことといたしました。

・調査系統図について（諮問案件1－2頁、1－3頁）

(中村委員)

調査系統図には、例えば②小中学校（県域）：県→教育事務所→市町村教育委員会→学校→報告者→県 とあるが、「県→教育事務所→市町村教育委員会→学校」までどのくらい時間を要するのか。

(保健体育課)

地区にもよりますが、1週間から10日間程度を見込んでおります。

・調査の実施方法について（諮問案件1－3頁）

(関谷委員)

Googleフォームによる回答（学校内での実施）ということで回答率が高くなってよいと思います。

(保健体育課)

調査方法については、今回調査を実施しての回答率を踏まえ、今後もより良い方法を検討してまいります。

・調査対象校の抽出について（諮問案件1－4頁）

(山北委員)

調査対象校については、教育委員会に記載の校数抽出することを依頼しておりますが、前回調査の実施校を考慮すべきなのではないでしょうか。

前回調査を考慮すべきでしたら、前回調査の時の対象校を、考慮するの必要がなければその旨記載があったほうがわかりやすいかと思われました。

(保健体育課)

学校の選定にあたっては、地域ごとの学校数を踏まえ、地域の偏りが出ないように配慮するとともに、具体的な対象校の抽出については、教育事務所及び教育委員会の意向も踏まえ、各地域及び学校の負担の公平性という観点や各市町村の状況に応じて選定いたします。

従いまして、前回調査の実施校の考慮につきましては、通知文等への記載は行わないつもりで考えております。

なお、教育事務所へは、前回調査時の対象校について、会議等を通じて事前に参考まで情報共有いたします。

・調査の実施方法について（諮問案件1－4頁～1－6頁）

(中村委員)

報告者（＝児童生徒）は、案件1－40頁記載の「調査実施方法」を見ずに、直接回答PCまたはタブレットの画面に入れるのか。その際、教師・教諭は立ち会うのか。

もし立ち会うのであれば、自主回答を確保するために、立ち合いをする教師は画面を覗かないことを指示し、確約させたほうが良いのでは。

(保健体育課)

児童生徒の回答に当たっては、学校で諮問案件1－40頁から42頁に記載の「調査実施方法」を配布することを想定しております。報告者は「調査実施方法」を見て、タブレットの画面に入ります。

児童生徒がタブレット等を操作するにあたり、教員のサポートが必要な状況も想定されることから、一律に画面を覗かないという指示・確約をさせることは本調査の特性上難しいと考えております。

・調査結果の分析について（諮問案件1－4頁～1－6頁）

(中村委員)

食事内容や食事時間帯は家庭環境によって異なるはず。実際に施策や対策を考える上での基礎情報として、家庭環境（家族構成、両親共働き、ひとり親、ヤングケアラーなど）や地域を切り口にした分析結果が必要になると考えられますが、そのような調査分析をすることは考えていないのでしょうか。

(保健体育課)

ご意見のとおり、食事に関する事は、家庭環境による影響を受ける事は確かであると考えております。

しかし、プライバシー保護の観点や、家庭環境による差異についての結果を学校現場で指導に反映させることは困難と考えられることから、本調査では家庭環境や地域を切り口とした比較検討は行わないつもりで考えております。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－4頁～1－6頁）

(中村委員)

子供の発育に関しては、性別による差異が大きいと思いますが、属性設問がないようです。せめて性別（女性・男性・言いたくない）くらい聞いてもよいのではないかと。

現在の調査票では、小5（10～11歳）／中2（13～14歳）／高2（16～17歳）の属性しか取れていない。

(保健体育課)

前回調査までは、性別（男・女）の設問も設けていましたが、性別による差異については、過去調査でも結果の検証をしていないこと、また、その差異についての結果を学校現場で指導に反映させることは困難と考えられることから、今回調査から性別の設問を削除いたしました。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－8頁）

(新瀧委員)

たとえば、設問2の選択肢3に「設問3にスキップします」とありますが、「設問3に進みます」の方が適切である。調査票全体の「スキップします」を「進みます」に変えたほうが

良いと考えます。

(平湯委員)

「スキップします」は通常「1つ、2つ…設問を飛ばします」という意味ですので、「2。」に「質問3にスキップします」という表現がでてくるのは適切ではないように思います。「質問4へ」「質問3へ」が良いのではないのでしょうか。「9。」「11。」「14。」も同様です。

(山北委員)

次の質問に移る際（例えば、2. の質問から、3の質問に移る際）は、「質問〇にスキップしてください」はかえってわかりにくいかな。と思いました。ご検討の結果の記載でしたら問題ありません。

(保健体育課)

調査票全体に共通する「質問〇にスキップします」の表記は、Googleフォームのフォーマットで定まっているものです。PDFとして保存するとこのように表示されてしまいますが、Googleフォームの画面上で回答する際には、このような表示はされず、適切な設問に自動的に進むようになっております。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－8頁）

(平湯委員)

設問番号は「1。」「2。」…ではなく、「問1」「問2」あるいは「質問1」「質問2」にするのはいかがでしょうか。その後、「質問4にスキップします」という表現が出てきます。表現の統一をされた方が良いと思います。

(保健体育課)

PDFとして保存するとこのように表示されてしまいますが、Googleフォームの画面上で回答する際には、設問番号の表示はされません。

また、「質問〇にスキップします」の表記についても同様に、実際の回答の際には表示されません。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－8頁）

(新瀧委員)

設問3の選択肢「食べたいと思わない」と「おなかがすいていない」の違いがよく分かりません。「食べたいと思わない」が嫌いなものだからとか、朝食自体を食べる習慣がないとか、違いが判る表現にしたほうがよいと考えます。

13頁設問15、18頁設問3、23頁設問15、28頁設問3、32頁設問13についても同様。

(保健体育課)

ご意見を反映し、「食べたいと思わない」の選択肢を、「食べる習慣がない」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－8頁等）

(関谷委員)

《朝食について》

《給食について》

《夕食について》

《生活について》

項目の字体を大きくする等、
他と変化をつけた方が分かりやすくなると思います。

(保健体育課)

PDFとして保存するとこのように表示されてしまいますが、Googleフォームの画面上で回答する際には、これらの項目の字体は大きく表示されます。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－8頁、1－12頁）

(関谷委員)

問12「食べない日のほうが多い」と「ほとんど食べていない」の差が分かりにくいので、「ほとんど食べていない」を「毎日食べない」に変えたほうがはっきりするのではないでしょ

うか。

(保健体育課)

ご意見を踏まえ、設問2の「ほとんど食べていない」を「食べていない」に変更いたします。併せて、回答の整合性を図るため、設問6及び7の選択肢に「食べていない」を追加いたします。

小学生用調査票の夕食及び中学生・高校生用調査票についても同様に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－8頁）

(土屋委員)

念のため、学年についても回答してもらおうとよいと思います。

(保健体育課)

調査対象の学年については、事前に会議等を通じて対象者の選定を依頼していることから、該当学年が回答するという前提で考えております。

しかしながら、ご意見いただいたとおり、回答の段階で念のため学年の確認は必要であることから、（回答という形ではありませんが）調査票の表題に学年を追記いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－9頁）

(居城委員)

質問5で、家族に関する質問があるが、家族構成は聞かなくて良いか。祖父、祖母と同居など家族構成がわからないと、解釈しにくいのか。大人もいるが全員でない、という選択の解釈において、分かりづらくなる可能性はないか。

(平湯委員)

選択肢2つめ「大人もいるが全員ではない」の「全員」は、「大人もいるが家族全員ではない」の意味合いでしょうか。分かりにくい感じがします。

(保健体育課)

ご意見いただいたとおり、「大人もいるが家族全員ではない」の意味合いでしたが、ご指摘のとおり、分かりにくい表現となっております。

この設問の観点である、「保護者と一緒に食べているか」であることを明確にするとともに、子ども達を取り巻く生活環境は様々であることを考慮し、以下の3点を修正いたします。

①各家庭の生活様式様々であることから、「全員」を削除いたします。

②児童生徒の家庭環境は様々であることから、「家族」を「大人」の表現に統一し、「子どもだけ」と「ひとり」を統一いたします。

③「その他」は、「家族」という表現に対応して設定したものであるため削除いたします。

よって、選択肢は6つから3つ（「大人といっしょに食べている」、「子どもだけで食べている」、「食べていない」）となります。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－9頁）

(平湯委員)

「4。」～「7。」は「1。」で「食べない日の方が多い」「ほとんど食べていない」を回答した方にも聞く内容でしょうか。

「4。」の選択肢に「すいていない」がありますが、「3。」の回答と整合性がとれなくなることはないでしょうか。

「5。」の選択肢に「食べていない」がありますが、「2。」の回答と整合性がとれなくなることはないでしょうか。

夕食の方も同様です。

(保健体育課)

ご意見を踏まえ、「2」の設問の「ほとんど食べていない」を「食べていない」に変更し、「4」～「7」の設問の選択肢に「食べていない」を追加いたします。

整合性が取れない回答については、集計の際に無効といたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－10頁～1－12頁）

(居城委員)

質問11～13、ここでおやつという用語を用いているが、質問13でおにぎり、という選択肢がある。他の中学生、高校生向けには間食という用語を用いているが、この場合、おにぎりは理解できるものの、おやつにおにぎりという組み合わせは若干違和感がある。

上記と関連するが、質問7で主食という表現がある。小学生用に主食という表現はやや難しいと思うが、注付きで主食という表現を使うのであれば、上記の質問の際も間食という言葉に説明をつけて使っても良いのではないか。

(保健体育課)

ご意見を踏まえ、小学生の設問「おやつ」を、中学生、高校生同様に「間食」に修正し、(おやつ)と注をつけることといたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－11頁）

(居城委員)

質問10の際の回答選択に、食欲がないという選択肢がある。一方で質問3の際は食べたいと思わない、おなかがすいていない、等の選択肢があり、意味としては同じ意味かと思う。統一しても良いのでは。また食べたいと思わない、とおなかがすいていない、の選択肢の意味はほとんど同じに思えるが違いは何か。

(保健体育課)

「食べたいと思わない」の選択肢には、おなかがすいていない、ダイエットのため、気分や体調が優れない、そもそも朝食を食べるという習慣がない等、様々な理由が考えられることから、「食べたいと思わない」の選択肢を削除し、より具体的な選択肢に修正いたします。

朝食、夕食の各項目にある同様の設問の選択肢について、「食べる時間がない」「ダイエットのため」「おなかがすいていない」「食べる習慣がない」「その他」に統一いたします。

中学生・高校生用調査票についても同様に修正いたします。

併せて、小学生・中学生用調査票の給食の設問については、「量が多い」「きれいなものがある」「食べる時間が短い」「ダイエットのため」「おなかがすいていない」「その他」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－11頁）

(平湯委員)

「11。」の4つめの選択肢に「ほとんど間食はしない」とありますが、小学生向けは「おやつについて」と表記がありますので、「ほとんどおやつは食べない」が良いのではないのでしょうか。

(保健体育課)

ご指摘いただいたとおり、小学生用の調査票について、「間食」と「おやつ」の表記が混在しており、表記が統一されておりませんでした。ご意見を反映して、小学生用の調査票「ほとんどおやつは食べない」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－12頁）

(土屋委員)

おやつとしてよく食べるものは1つだけを選んでもらうのではなく、複数選んでもらうのがよいのではないのでしょうか。変更すると前回との比較ができなくなりますが、この間に関して前回との比較は必要でしょうか。

(保健体育課)

おやつについては、前回調査との関連から1つ選ぶことといたしましたが、ご指摘いただいたとおり、前回調査との比較は、調査の目的と直接の関連は薄いため不要であり、また、複数回答とした方が現状をより正確に把握できることから、複数選択の回答に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－27頁、1－36頁）

(新瀧委員)

設問26について、中学生対象の27頁では「運動（部活動を含む）」、高校生対象の36頁では「運動（部活動）」と表記が異なります。

(保健体育課)

ご意見を反映し、36頁の高校生用の調査票についても「運動（部活動を含む）」の表記に統一いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－29頁）

(新瀧委員)

設問6の選択肢に「その他」とありますが、どのような回答を想定していますか。それは小中学生を対象とする9頁と19頁の設問6及び夕食について問う設問16には不要ですか。

(保健体育課)

29頁の設問6の「その他」は不要な選択肢でした。誤って入ってしまっておりましたので、削除いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－30頁）

(新瀧委員)

設問7の選択肢1は10頁と20頁の表記と揃えて「主食（ごはん、パン、めん、シリアルなど）だけ」としたほうが良いと思います。

(保健体育課)

ご意見を反映し、30頁の高校生用の調査票についても「主食（ごはん、パン、めん、シリアルなど）だけ」の表記に統一いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件1－30頁）

(新瀧委員)

設問8の選択肢3「ファーストフード」は新聞表記などに揃えて「ファストフード」にした方が良いと思います。

(保健体育課)

ご意見を反映し、「ファストフード」に修正いたします。

・調査結果の集計（諮問案件1－37頁～1－39頁）

(山北委員)

おやつで何を食べているか（問13）と、夕食を食べているか（問14）、おなかがすいているか（問16）は、因果関係があると考えましたが、クロス集計を決める際、ご検討されていますでしょうか。何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

(保健体育課)

ご意見いただいたとおり、「おやつで何を食べているか」と「夕食を食べているか」、「おなかがすいているか」には何らかの因果関係があることが想定されますが、今回の調査では、おやつ「量」についての把握を行わないため、因果関係を明らかにすることは難しいと考えました。

諮問案件2，3「県営水道についてのお客様意識調査、事業所調査」

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・調査票の内容、分量について（諮問案件2，3－全体）

(居城委員)

質問内容が、若干分量が多く、かつ難解ではないかと思う。分量や表現については今一度検討することは可能か。

(企業庁経営課)

分量の多さについては、前回審議会でも多いとご指摘いただいております。主要事業や料金について深く掘り下げて質問しているためですが、今回の実施にあたって、前回の調査結果や質問の重要性を考慮して見直しを行っております。

その結果、前回から2問追加がありますが、4問を削除し全体の分量を減らすことに努めていますので、ご理解いただければと思います。

・類似調査について（諮問案件2，3－全般）

（中村委員）

H30年ですが横浜市水道局が「水道に関するお客さま意識調査」（市民対象、事業所対象）を実施しており、内容的に本件調査と似ている部分が多いように見受けられます。

横浜市水道局と本件調査に関して下記のような何らかの連携はされていますか。また、今後その計画はありますか。

- ①調査結果・分析結果の共有、あるいは調査設計時の情報共有。問題意識のすり合わせ
- ②結果の比較（満足度の比較、期待の比較・・・直接の数字での比較はできませんが、反応の傾向や市民の問題意識の対象、満足・不満点の傾向など）
- ③水道事業の問題点に対する調査結果の突合せ

（企業庁経営課）

調査結果については、前回調査の報告書を横浜市水道局に送付し、共有しております。

水道事業としては同じ業態であります。横浜市と県営水道では、給水面積や給水人口、地理条件などに違いがあり、それぞれに異なる課題を抱えていることから、現在のところお客様意識調査に限定した横浜市水道局との連携、今後の計画は予定しておりません。

・コロナ禍の影響について（諮問案件2，3－全般）

（平湯委員）

水道水の利用は在宅時間にも大きく左右されます。新型コロナ感染拡大の影響により、在宅率が増え、自宅での過ごし方が大きく変化しています。特に1日あたりの入浴回数（問6）、食事を作る回数（問7）、洗濯の頻度（問8）などに大きな変化が見られるのではないのでしょうか。

本調査は令和4年7月時点を予定しており、ここ約2年間の、在宅状況の変化に伴う水道利用の変化、を把握できる良い機会になるのではないかと思います。本調査の目的である「今後の事業運営を考える」に必要な情報です。3年ごとの調査ということですが、調査の目的に

「（新型コロナ感染拡大による）ライフスタイルの変化と水道利用変化を把握する」といった内容を含めていないのでしょうか。

（企業庁経営課）

お見込みのとおり、コロナ禍以前であった令和元年度と令和2年度の水道使用量を比較すると、家庭での使用量が増え、工場や店舗等の使用量が落ち込むなど、実績は大きく変化しております。

前回調査結果との比較により、上記のような変化の要因についての分析を行うことを考えておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響の把握が主たる目的ではないため、調査依頼文には記載しておりません。

・経費について（諮問案件2，3－全体）

（山北委員）

県営水道に関する意識調査に、12,000千円の費用を拠出することが果たして妥当な金額なのか、納税者としては疑問を感じました。

前回調査では、実際かかった費用はどうだったのでしょうか。

（企業庁経営課）

前回調査でかかった費用は、10,582千円でした。

この費用には、調査を行うための人件費のほか、調査対象の抽出のため住民基本台帳の閲覧に係る手数料（1件300円～500円程度）や、郵送に係る送料も委託費に含まれております。

・経費について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（中村委員）

調査委託費：外部専門企業への調査委託費として、経費が両調査合計で12,112,000円が計画

されているが、この中には回答者（報告者）となる個人や事業所への回答謝礼を含むとみて良いか。

上記謝礼を含むのであれば、報告書作成まで依頼する調査費用とて妥当なものと考えます。

経費を削減する上では、共通項目が多い両調査の委託先は、同一企業として、調査作業の効率化を進めていただきたい。

（企業庁経営課）

調査費用に回答謝礼は含んでおりません。また、両調査は併せて1件の委託として同一企業に発注し、効率化を図ります。

・対象者について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（土屋委員）

報告者が個人となっていますが、本来の対象者に代わって世帯主が回答する可能性もあり得ると思います。本来の対象者による回答であることをどのように担保する予定でしょうか。調査票表紙に「ご本人がご回答ください」との指示が書いてありますが、表紙自体に文字が多すぎるため、読まない人も多いと思います。

（企業庁経営課）

この調査では、20歳以上を対象として調査を行っており、内容についても少しでも回答に負担のかからないような質問数としています。ご本人に回答していただけるよう、表紙の注意事項について、表示を強調するなど、目立つように工夫します。

・基準日について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（新瀧委員）

調査対象日は「令和4年7月1日現在」ですが、4頁の実施要領第5条には「実施年度の11月1日を調査基準日とし…」とあります。

（企業庁経営課）

今回の調査は、「神奈川県営水道事業審議会（※）」において、本調査の結果を議論の材料の一つとして活用する予定であることから、調査結果を早期にまとめる必要があるため、「神奈川県営水道お客さま意識調査及び事業所調査実施要領」第5条ただし書を適用し、基準日を前倒ししております。

※県営水道事業に係る経営計画や料金水準・料金体系などについての議論を行う審議会

・報告者の選定方法について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（関谷委員）

20歳以上の無作為抽出とありますが、各年代に何人とかはありますか。

問10までは回答が簡単に進みますがそれ以降はコラムを読んだの回答になり、途中でやめる人が出てくるのではないのでしょうか。（水道に関心がある人ばかりではないような気がします。）

（企業庁経営課）

各年代の人数は、総務省の「令和3年住民基本台帳年齢階級別人口」のデータを、10歳ごとの階層に分けた人数比率で抽出します。

主要事業や料金体系について掘り下げて質問しているため、ご理解をいただきながら回答していただきたいので、コラムで補完していただく形式となっています。

今回は前回との比較ができるよう、意識的に質問項目を大幅に変えないようにしておりますが、今回実施した回答率の結果によっては、次回実施の際に質問内容を再考してまいります。

・調査票の回収について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（関谷委員）

国勢調査や経済センサスなどでも回収がなかなか難しいのに、どこまで回収できるかが問題ではないでしょうか。

（企業庁経営課）

前回の回答率は48.3%で、約半数の方にご回答いただいています。近隣の他事業体の回収率

は、横浜市水道局が38.5%、川崎市上下水道局が48.5%ですので、これらを参考として予想回収率を40%と想定しています。

統計学上の許容誤差を0.02と考えると、理論的標本数は最低約1,333人程度必要となり、想定回答率から逆算すると調査対象は約3,400人程度になることから、調査対象数5,000人に対し、回収率が40%を下回ってもまだ少し余裕があると考えています。

調査実施の際は、回答期間の延長や督促などにより、回答率が少しでも上がるよう努めてまいります。

・調査票の回収率について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（中村委員）

調査サンプル数は妥当な数と考えるが、回収率の見込みはどの程度か。

（企業庁経営課）

約40%を予定しています。

・調査期間について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（中村委員）

調査（実査）期間：7/1～7/15とあるが、水道局のいろいろな取り組みについて読んで理解したうえで回答する設問が多く、2週間で回収率が目標に達する見込みはあるか。

7/1が金曜日で期間中に土日が2回あるので、6/30には調査票が対象者、対象事業所に到着しているように指示をして頂きたい。

（企業庁経営課）

前回は、回答期間2週間の設定で、督促1回の実施と回答期間を1週間延長した結果、回収率48.3%となりました。今回も調査期間は同じ2週間で設定しており、必要に応じて回答期間の延長等の対応を行うことで、想定回収率に達すると考えております。

・調査票の回収方法について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（伊藤委員）

「お客さま意識調査」のほうはオンラインでの回答・回収も可能なようだが、「事業所調査」では郵送のみなのはなぜでしょうか。

（土屋委員）

事業所調査では郵送法となっておりますが、オンラインによる回答も可能としたらよいと思います。

（中村委員）

回答・回収方法：お客様意識調査が紙面郵送回答かインターネット回答を選択できるのに対し、事業所が紙面郵送回答のみにした理由は何か。現在は、IT化が進み、またコロナ禍でリモートワークも多いので、事業者の方がインターネット回答を利用する事業者が多いのではないか。

（企業庁経営課）

二重回答を避けるため、インターネット回答は一度のみ可能となる仕様を想定しています。企業の場合、内部の意思決定のため決裁処理を経て回答されることを想定すると、紙ベースでの郵送による回答のほうが好ましいと判断しました。

今後の状況を踏まえ、次回以降のインターネット回答の導入を検討してまいります。

・調査結果の公表時期について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

（中村委員）

報告時期：本調査結果をもとに、県水道事業の事業KPI評価および次の事業施策を企画計画されるものとするが、評価と次の企画計画検討それぞれの実施される時期に、報告書発行時期は間に合うのですか。

調査実施7月上～中旬で、報告書発行12月と5か月は長すぎると考えます。

是非、結果が事業評価に活用され、次年度以降の改革方策検討に活かされるようなスケジュールを組んで進めていただきたい。部署間連携をしてもらいたい。

(企業庁経営課)

前回実施時は11月下旬に調査を実施し、最終報告書とりまとめが3月下旬となり、4か月程度かかっております。コロナ禍にある現状ではメール等によるやり取りが中心になることも考えられ、報告書作成は若干余裕をもって期間を設定しています。

次期経営計画は令和5年度末の策定を見込んでおり、調査結果を随時反映させながら進めてまいります。

・調査結果の公表時期について（諮問案件2，3－2頁、2，3－3頁）

(平湯委員)

県ホームページでの結果の公表は「令和4年1月」ではなく「令和5年1月」でしょうか。

あるいは8頁に「令和4年12月ごろ、県営水道ホームページで公表」と記載がありますが「令和4年12月」でしょうか。正確な情報を記載した方が良いと思われまます。

(企業庁経営課)

ホームページでの公表は令和5年1月を予定しております。ご指摘の部分について、修正させていただきます。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－10頁）

(新瀧委員)

「回答方法の詳細は、別紙「インターネットによる回答方法」をご覧ください…」とありますが、3－9頁のタイトルは「…インターネット回答の方法について」となっています。統一したほうが良いと思います。

「あなたのインターネット回答する場合のログイン情報」は「インターネット回答する場合のあなたのログイン情報」の方が良いと思います。

(企業庁経営課)

ご指摘いただいた意見を受け、「インターネットによる回答方法」に統一します。また、「インターネット回答する場合のあなたのログイン情報」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－10頁）

(中村委員)

ID、PWについて個人向け調査票表紙に印字されるIDとPWは、対象者個人別のID、PW（住所、氏名が特定される）ですか。それとも単にネットで回答する際の入場切符的なもので個人とは紐づけされていないものですか。

住民基本台帳からサンプリングがなされるので、住所・氏名等が紐づけされているID、PWですと、調査担当会社（下請けの調査票郵送担当会社を含め）での、データの管理（漏洩防止等）を確実に行ってください。

(企業庁経営課)

二重回答やなりすましの防止のため、対象者個人別のID、パスワードを印字します。個人情報の漏洩防止に関しては、委託契約書の特記事項として個人情報漏洩防止策の徹底を図るとともに、責任者設置を義務付けています。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－11頁）

(中村委員)

一般のユーザー調査については、回答拒否を出来るだけ少なくするため、回答者自身のことについて聞くフェイス設問は最後のパートに設定することが多いのですが、本件調査で頭を持ってきている理由はどのようなことでしょうか。

(企業庁経営課)

フェイス項目で設定している同居者の有無、世帯人数、居住形態は、使用量などとクロス集計に活用し、水道使用量の分析をするための重要な項目と考えているため、最初に置いています。ただし、回答率が下がることは避けたいので、調査結果を受けて最初と最後までどちらに設置するかは、今後検討してまいります。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－12頁）

（土屋委員）

問1の表頭の選択肢が縦書きで、また複数列のときには右から左へと並べられていますが、混乱しますので、横書きでレイアウトする方がよいと思います。

（企業庁経営課）

いただいたご意見を踏まえ、問1、問2、問5、問10の表頭を横書きに修正し、レイアウトを修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－12頁）

（山北委員）

問1 県営水道へのイメージ調査で、「3. 県営水道の仕事ぶりは丁寧である」が漠然としすぎていて、何を聞きたいのかわかりにくいと思いました。‘仕事ぶり’は、何を指しているのでしょうか。

（企業庁経営課）

県営水道は水道工事の現場や営業所等でのお客さまとの対応において、給水区域の皆さまと関係することがあります。

「県営水道の仕事ぶり」としたのは、単に職員の仕事ぶりだけではなく、ご家庭に毎日水が届いていること、2カ月に1度検針票が届いていることなども含めて考えていただければと思っています。そういう意味で水をお届けしているご家庭であれば、必ず接点があると思われるので、そこから答えていただければと考え、それも含めて「職員」でなく「県営水道」の仕事ぶり、としています。

こうした日々の業務のほか、安定的に安全な水を供給していること全般について、仕事ぶりとしてどのように評価されているかを調査するものです。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－14頁）

（居城委員）

入浴回数を問うときに、自宅で、という表現は必要かどうか。銭湯等で入浴するという回答はこれの中で紛れないか。

（企業庁経営課）

銭湯で入浴された場合は自宅の使用水量に影響しないので、自宅での入浴回数を答えていただく必要があります。ご指摘の部分についてわかりやすくするため、質問文を「あなたは、1日あたり何回くらい自宅で入浴（シャワーのみ含む）しますか。（以下略）」に修正します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－14頁）

（関谷委員）

問7 仕事や通学をしている方…

分かりにくいと思います。平日（月曜日～金曜日）以外はどうでしょうか。

（企業庁経営課）

該当の質問は、共働き世帯が増える中で、平日と休日では調理回数が異なると予想し、パターンを分けてお聞きしているものです。また、土日が休日でない方もいることを踏まえ、現在のよ様な表現としました。

AとBで表現の仕方が異なっていたためにわかりにくいというご意見をいただいたものと思いますので、表現を統一し、次のように改めます。

（A、Bについてそれぞれ1つだけ選び、○をつけてください。）

A：平日（月曜日～金曜日、又は仕事や学校のある日）

B：休日（土曜日・日曜日・祝日、又は仕事や学校が休みの日）

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－14頁）

（土屋委員）

問7で「あなた以外の一緒に暮らしている方が作る場合も含む」とされていますが、Aでは

「仕事や通学をしている方は」とあり、誰が作るのか分かりにくいと思います。

(企業庁経営課)

具体的にだれが調理するかは各家庭で異なると考えられますが、各家庭における1日あたりの調理回数を調べるために、回答者自身が調理しない場合も考慮しこのような聞き方としました。

問の冒頭に、「各家庭における1日の調理回数についてお伺いします。」と追加してわかりやすさに努めます。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－15頁）

(土屋委員)

選択肢の「わからない」と「使用していない」の順序は入れ替えた方がよいと思います。

(企業庁経営課)

ご指摘の通り修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－15頁）

(居城委員)

選択肢2が表で括られていない。

(新瀧委員)

問10 回答欄の「2. 節水型シャワー」の行右端の罫線がありません。

(山北委員)

問10 2. 節水型シャワーの左罫線追加。

(企業庁経営課)

罫線が表示されていませんでしたので、ご指摘の通り修正します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－16頁）

(新瀧委員)

コラム下の

「今後の災害対策の進め方についてどう思いますか。（1つだけ選び、○をつけてください。）」は下記のような表記の方が良いと思います。

「あなたは今後の災害対策の進め方についてどのように進めたらよいと思いますか。（あなたのお考えに近いものを1つだけ選び、○をつけてください。）」

（2，3－30頁も同様）

(企業庁経営課)

ご指摘の通り修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－16頁）

(山北委員)

問11の県営水道が進めている災害対策について、2019年度当初の数値と、2023年度の目標数値の記載があります。

今後の災害対策の進め方について、「1. 今の災害対策のペースで取組を進める」を選ぶには、2020年度どの程度進んだのか、2021年度の計画はどうか、現在目標に対しどの程度進んでいるのか、の情報が無いと、選択できないと感じました。

(企業庁経営課)

災害対策への取組は、2019年度から2023年度までの5か年の取組を経営計画として策定しています。すべてを記載すると調査票のページが増えてしまうので、コラム内でホームページへの案内をしています。

この質問は、2024年度以降に予定している次期経営計画の策定に参考とするために聞いていますので、1年毎の進捗という捉え方ではなく、2019年から2023年の5年間で行う災害対策のペースに対してどう思うかを回答していただきたいと考えています。

ご指摘を受け、選択肢1を「今の災害対策のペース（2019～2023年度と同じペース）で～」と修正します。

- ・調査票の内容・記入について（諮問案件 2， 3－17頁）
 （新瀧委員）
 問13における「管路の更新」という表現は上のコラムにおける「水道管の更新」に変更したほうが良いと考えます。
 （2， 3－31頁 問5も同様）
 （企業庁経営課）
 ご指摘の通り修正いたします。
- ・調査票の内容・記入について（諮問案件 2， 3－18頁）
 （山北委員）
 問14【県営水道における今後の使用水量と人口の予測】について、使用水量の減少の記載があります。「2017年度はピーク時に比べて14%も減少しています」とありますが、2020年度のデータがあるのであれば、その比較がよいと考えます。
 （企業庁経営課）
 最新のデータとして、2019年度（令和元年度）と比較させ「2019年度はピーク時に比べて15%も減少しています。」に修正します。（※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、通常年と同様に比較することは好ましくないと考えられるため）
- ・調査票の内容・記入について（諮問案件 2， 3－19頁）
 （新瀧委員）
 問15 「現在お支払いいただいている上水道 金について」となっており、「料」が消えていると思います。
 （企業庁経営課）
 ご指摘の部分について「上水道料金」に修正いたします。
- ・調査票の内容・記入について（諮問案件 2， 3－20頁）
 （新瀧委員）
 問17 3行目行末「1,420円（税抜き）をお支払いいただいて…」→「お支払いいただいて」（2， 3－34頁の問9も同様。）
 （企業庁経営課）
 ご指摘の通り修正いたします。
- ・調査票の内容・記入について（諮問案件 2， 3－21頁）
 （新瀧委員）
 下のグラフの吹き出し最後の「割合が減少しています。」→「割合が低下しています。」
 （企業庁経営課）
 ご指摘の通り修正いたします。
- ・調査票の内容・記入について（諮問案件 2， 3－22頁）
 （新瀧委員）
 問19 選択肢「3. 使う量に関わらず単価は一律のがよい」→「一律の方がよい」（2， 3－36頁 問11も同様。）
 （企業庁経営課）
 ご指摘の通り修正いたします。
- ・調査票の内容・記入について（諮問案件 2， 3－22頁）
 （山北委員）
 問20で料金体系について聞かれていますが、今のままの用途別料金体系だとどうなるのか、次ページコラムみても、水道事業運営に支障をきたすとあるだけで、具体的にどうなるかわからない。口径別料金体系のほうがいいのかどうか、実際水道料金がどうなるかわからない上、口

径別料金体系にした場合事業運営がどのように好転するか分からないので、答えづらい質問と感じました。

(企業庁経営課)

コラムでは、用途別料金体系について、業務用の使用水量が大きく減少してきたことで、現状では構造が崩れつつあることを説明していますが、この先の見通しについては、今後県営水道事業審議会で審議いただくこととしています。

現段階では、料金体系の見直しを進めるにあたり水道利用者側の率直な意見を回答してもらいたいので、質問としてはこのままとさせていただき、委員ご指摘のように、答えづらい場合は「わからない」の割合が高くなるものと思われますので、その場合は今後の広報活動等において料金体系や構造についての理解促進を進めていく材料として、調査の結果を活用したいと思えます。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3-24頁）

(新瀧委員)

問21 「(いくつでも選び、○をつけてください。)」 → 文末の「)」がありません。

(企業庁経営課)

指摘のとおり文末に括弧を追加します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3-26頁）

(新瀧委員)

2，3-10頁のお客様調査にあるお願いの「6. ご不明な点などがございましたらお問い合わせください」は事業所調査には不要ですか。

(企業庁経営課)

事業所調査票にも必要なお願いですので、追記いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3-27頁）

(土屋委員)

県営水道キャラクターの表示は必要でしょうか。質問文や回答選択肢から注意が逸らされるため、必須ではないイラストは削除した方がよいと思います。

(企業庁経営課)

親しみやすさを伝えるための工夫として県営水道キャラクターを端々に配置しています。

2，3-27頁については、他のページと比較しても「県営水道キャラクター」の見出しがありキャラクター名が入っていることから質問に関する情報と錯誤しかねないため、ご指摘の通り削除したいと思います。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3-31頁）

(土屋委員)

質問文で「に」が重複しています。表紙で「事業所としてのお考えをご回答ください」としているにもかかわらず「あなたのお考えに近いものを」とするのは矛盾しないでしょうか（問7や問15も同様）。

(企業庁経営課)

ご指摘の通り、「に」の重複部分を修正します。また、「あなたのお考え」を「事業所としてのお考えに近いものを～」に修正します。（問4、問7、問13、問14、問15も同様）

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3-32頁）

(新瀧委員)

コラム欄下、「※2『日本の地域別将来推計人口（2018年推計）をもとに…』について、閉じ括弧「(」→「)』」

コラム欄下、「※4 地域人口ビジョン等で施効果を反映した後の…」 → 「…施策効果を反映…」

下のグラフ 凡例の⑤と⑥が逆ではありませんか。ご確認ください。

(企業庁経営課)

閉じ括弧についてご指摘の通り修正いたします。

「施策効果を反映」に修正いたします。

グラフ凡例を修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－33頁）

(土屋委員)

上下水道使用量のお知らせが世帯向けのようなのですが、事業所も同様なのでしょうか。

(企業庁経営課)

上下水道使用量のお知らせは、事業所も共通のものを使用しています。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－35頁）

(新瀧委員)

一番下のグラフは「<家事用の全体に占める…」ですが、事業所に対する調査票に一般情報として記載しているのでしょうか。

(企業庁経営課)

お見込みのとおり、グラフは家事用についての情報ですが、基本水量について検討する必要があることを事業者にも知っていただくための、一般情報として記載しています。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2，3－37頁）

(新瀧委員)

冒頭の「問19の料金表にあるとおり、」 → 「問11の料金表にあるとおり、」

下のグラフ2つにおける横軸の表記が崩れています。

(企業庁経営課)

ご指摘の通り、「問11の料金表」に修正いたします。また、グラフ横軸のフォント等、表記を統一します。

・クロス集計表について（諮問案件2，3－40頁）

(新瀧委員)

表頭に問10「節水機器等の導入状況と導入しない理由」とありますが、3-15頁の問10では「導入しない理由」は尋ねていません。

(企業庁経営課)

前回調査で実施した「導入しない理由について」の質問内容を削除したことによる修正漏れです。「節水機器等の導入状況」に修正いたします。

・クロス集計表（諮問案件2，3－40頁）

(中村委員)

クロス集計表（40頁）：お客様調査では、居住市町別（実際には営業所管地域別。）のクロス集計結果が、水道事業の業績評価や課題発見、ニーズ収集には必要と考えられますが、そのような分析は実施しないのでしょうか。

水道水&水道事業への満足度やイメージは、水道事業の現場活動とのつながりが大きいですし、営業所が所管地域住民の生活形態やニーズを知るうえで有効な手段になるものと思います。

(企業庁経営課)

いただいたご意見を基に、地域別の特性を把握する材料として必要に応じてクロス集計を活用してまいります。

・クロス集計表（諮問案件2，3－41頁）

(中村委員)

クロス集計表（41頁）：上記と同様に、事業所所在地別（営業所管地域別などにまとめること必要）および事業種類別（大区分が必要ですが）のクロス表は、営業所ごと／業種ごとの評価やニーズの掘り出しに必要なクロス集計ですので、是非クロス集計して分析してください。

(企業庁経営課)

いただいたご意見を基に、クロス集計して分析に活用してまいります。

・抽出計画について（諮問案件 2， 3－42頁）

(土屋委員)

市区町村ごとに年齢6階級×男女別の12区分に割り当てるように読めますが、箱根町や愛川町などでは細かすぎると感じます。

(企業庁経営課)

前回調査で、調査項目の設計を専門業者に委託しましたが、今回は前回調査と比較をしやすいするため、原則として前回調査と同様の質問項目としています。そのため、抽出条件も前回と同様の条件としています。

前回調査時の審議会でも、層化の細分化がすぎるとご意見をいただいていますので、次回実施時は抽出条件を検討してまいります。

・抽出計画について（諮問案件 2， 3－42頁）

(中村委員)

抽出計画：お客様意識調査の標本抽出において、「県営水道市町別給水人口」をベースに標本抽出数、割合を決めていますが、実際のサンプルは住民基本台帳から20歳以上の住民を年齢階層構成比に応じて抽出することになっています。しかし、給水人口は0歳～19歳の若年層を含めた住民数であり、厳密には母集団が異なるものと思います。この点をどの様に考えておられるのでしょうか。

当該市区のほぼ100%の住民が県営水道を利用しているものと考えられますので、地区別（市町別）20歳以上の人口比率で抽出してもよいのではないのでしょうか。

(企業庁経営課)

水道を自ら使用して、料金をお支払頂いている方々を対象に回答してもらいたいと考えているため、20歳以上を対象としています。また、前回、前々回と同様の条件で抽出していますので、比較検討のため、同様の条件としております。

一部市町においては県営水道の給水区域外となっていることから、市町別の20歳以上の人口比率を使用することについては、今後の検討事項とさせていただきます。

・抽出計画について（諮問案件 2， 3－43頁）

(新瀧委員)

抽出計画は「令和2年度」ですが、3－8頁の依頼文には「令和3年度分の・・・対象とさせていただきます・・・」となっています。「令和3年度」のデータが揃って再抽出するということでしょうか。

(企業庁経営課)

お見込みのとおり、現時点では令和3年度の通年のデータがありませんので、令和2年度実績でお示したものです。調査を実施する令和4年7月時点では令和3年度のデータが揃いますので、対象の再抽出を行います。

諮問案件 4 「県民の体力・スポーツに関する調査」

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・調査方法の変更について（諮問案件 4－全般）

(平湯委員)

平成13年・18年・22年・27年と約5年おきに継続実施してきた調査が、今回からネット調査（モニター登録）に変更になります。調査の目的に「過去の同調査と比較することで…」と記載がありますが、モニター登録調査の性質（特にモニター登録者の偏りという点など）をよく見極めたうえで、経年変化を考察していく必要があると思われまます。

(スポーツ課)

実施にあたっては留意いたします。また、経年変化の考察には調査方法が変わったことを留意する必要があるため、報告書には、調査方法が郵送からオンラインに変わった旨を書き加えるようにいたします。

・オンライン調査について (諮問案件 4-2 頁)

(関谷委員)

有意抽出 (モニター) から抽出してオンライン調査ということですが、オンライン環境がない人や年齢が上の人でオンラインが出来ない人は対象から除外されるということでしょうか。

(スポーツ課)

オンライン環境がない方は近い人に代理でモニター登録を行ってもらい、回答するという方法もありますが、ご指摘にあったとおりオンライン環境が整っている方に比べて回答することが難しいと予想されます。

しかしながら昨今のオンライン環境の普及やスポーツ庁の調査もオンラインで実施していること、またオンライン調査のメリットとしてリマインドメールや他の登録モニターへの依頼メールの送信で回収率を100%にできることがあげられます。

本調査でいうと郵送で行った前回調査の回収数が1268サンプル (配布数3000) であったのに対し今回オンライン調査で行った場合3000サンプルの回収が可能になります。さらに抽出計画で年代ごとの回収数も設定していますので年齢が上の方の回収数が少なくなることはありません。

また、委託業者の資格要件として「抽出計画のとおり回収が可能な登録モニター数を保有している」ことを設定しております。以上の理由からオンライン調査に切り替えました。

・経費の概算について (諮問案件 4-2 頁)

(山北委員)

県統計調査の概要に経費の概算の記載があります。

今回は、調査票の配布方法、回収方法が異なりますので、前回調査時の費用実績と比べるとどのようになっているのかがわかればと思います。

(スポーツ課)

前回調査 (H27年度) 時の本調査委託契約額は2,862千円となっています。

・作業スケジュールについて (諮問案件 4-2 頁、4-8 頁)

(中村委員)

調査目的に「数値目標達成状況について検証し、県のスポーツ推進計画の改定の参考資料」にすることが記述されているが、既計画の検証作業および次期推進計画策定作業は、いつ行われるか。本調査の報告時期はその作業に間に合いますか。

なお、調査業務委託仕様書には、集計結果の納品時期が7月8日とあるが、この日程で上記の検証作業、次期推進計画策定作業に間に合うと考えて良いですか。

是非、調査結果が事業評価に活用され、次年度以降の改革方策検討に活かされるようなスケジュールを組んで進めていただきたいし、部署間連携をしてもらいたい。

(スポーツ課)

神奈川県スポーツ推進計画の総合的評価及び見直し作業に関しては、令和3年12月に開催しました神奈川県スポーツ推進審議会において、今後のスケジュールの審議を行うなど、作業は始まっています。

また、令和4年8月に実施を予定している本審議会において調査結果を反映した素案の作成を予定しています。

・報告者数について (諮問案件 4-2 頁、4-5 頁)

(中村委員)

報告者 (サンプル) 数3,000人とありますが、今回は、モニター調査による実施を検討しているので、報告者数3,000=回収サンプル数3,000とみなして良いですか。

(スポーツ課)
良いです。

・調査結果の集計について (諮問案件4-4頁、4-26頁)

(中村委員)

分析時のウェイトバックについて抽出計画に「標本数の調整として、市町村別調整、地域別調整等をおこなう」ことが記述されていますが、分析する際は、上記の調整により母集団を反映するためのウェイトバックを行う予定と捉えてよいですね。

なお、ブロックごとの分析をする際も、各ブロック内の市町ごとのサンプル数が調整されていますので、ウェイトバックが必要になりますので、ご注意ください。

(スポーツ課)

ご指摘のとおりウェイトバックを行います。また、受注者から質問を受ける期間がありますので質問があった際には丁寧に対応したいと思います。

・調査結果の集計について (諮問案件4-6頁～4-8頁)

(中村委員)

調査業務委託仕様書の(3)「調査データの集計・比較及び調査結果等の作成」には、受託応募企業側から見て以下のような疑問点があります。

- ・(イ)単純集計、(ウ)クロス集計の欄に、「ウェイト無し集計及びウェイトバック集計を行う」とありますが、何故ウェイト無し集計が必要なのですか。回収データは分析時にウェイトバックが必要なサンプル構成のはずですので、ウェイト無し集計表は、分析時に使われないデータになるのではないですか。
- ・(エ)数表・図表の欄に、「数表及び図表は、センターと受注者が調整の上決定し、受注者が作成する」と記述されていますが、報告書に記載する数表・図表であるならば、作成すべき数表の種類&枚数、図表の種類&枚数の概数を事前に仕様書に記述しておかないと、受託応募企業は適切な工数見積もり/コスト見積もりが出来ません。発注側は事前検討し概数を記述するようにしてください。
- ・(オ)過去調査との比較図表の欄の記載事項：ここには、発注側が受注企業に対して作成してもらいたい図表について、どのような図表を何種類作成するか、元データはどのような形で受注企業に提供できるかについて記載しておかないと、受託応募企業は適切な工数見積もり/コスト見積もりが出来ません。
- ・(カ)記述回答欄の扱い：「記述式回答欄の集計表については、内容に応じて分類及び整理して集計し、」とありますが、ここは発注者がどのような分析をしたいか、あるいはどのような課題・問題を抽出したいかなどの仮説を予め伝えておくほうが、手戻り作業を減らすことが出来ます。

(スポーツ課)

報告書に活用するデータの他、今後のスポーツ施策の基礎データとしての活用を考えています。過去の調査と経年比較をする際に、ウェイト無し集計を用いる項目があるためウェイト無し集計が必要となります。

本調査は継続調査であり、過去の報告書をインターネット上で確認することができます。また、受注者から質問を受付ける期間がありますので、質問があった際には、丁寧に対応してまいります。

本調査は現況把握のための調査なので仮説を立てる予定はございません。現状把握のための調査なので、仮説を立てて考察・分析をすることはありません。経年比較等が調査報告になるので、分類・整理の方針については契約締結の際にはあらかじめ伝えます。

・報告書(冊子)の作成について (諮問案件4-6頁～4-8頁)

(中村委員)

(4)報告書の作成の下位項目の中に、「報告書全体版 A4判白黒130ページ程度 200部」とありますが、本当に200部も必要としているのですか。

電子データでWordファイル、PDFファイルも納品してもらおうことになっています。130ページの

報告書200部は誰が必要としているものなのでしょうか。明確でない限り削減すべきです。電子データ（WordやPDF）ではだめなのですか。

（スポーツ課）

各市町村、関係者団体等に配付します。（内訳：各市町村33部、関係団体等91部、スポーツセンター46部、スポーツ課30部）

必要な部数と考えておりますが報告書（冊子版）の活用状況等をふまえて次回以降の検討事項といたします。

・委託仕様書について（諮問案件4－7頁）

（新瀧委員）

仕様書の（4）報告書の作成

「イ 校正作業」→「ウ 校正作業」

「ウ スケジュール」→「エ スケジュール」

（スポーツ課）

ご指摘の通り修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－11頁）

（平湯委員）

問1（3）の年齢構成は6区分でしょうか、7区分でしょうか。

標本数は「20歳代・30歳代・・・70歳代以上の男女」3,000人（諮問案件4－3頁4（2））と記載があります。問1（3）の選択肢「キ 80歳代以上」は必要でしょうか。「カ 70歳代以上」で良いのではないのでしょうか。

他方、諮問案件4-26頁2（2）アに「7区分の年齢構成」と記載があります。また、諮問案件4-27頁の表は80歳までの7区分です。

ということは、諮問案件4－3頁4（2）の修正（6区分→7区分）が必要でしょうか。

（スポーツ課）

諮問案件4－3頁4（2）（実施要領）及び諮問案件4－5頁3（2）ア（仕様書）を6区分→80歳代以上を含む7区分に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－12頁）

（居城委員）

Ⅲ 問3（1）の軽い球技の中には、かなり色々な競技が入る可能性がある。例えばゴルフの打ちっぱなし、サッカー、テニス等。例ももう少し多く入れても良いのでは。

（スポーツ課）

ご指摘のとおり、「軽い球技」の中にはいろいろな球技が入ると想定していますが、調査項目の継続性を重視して例記の追加はなしとしたいと思います。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－12頁）

（土屋委員）

問3では「3つまで」選ぶよう指示していますが、4つ以上行っている人がいれば、それも把握すべきではないのでしょうか。つまり、3つまでに限定する必要はないと思います。

（スポーツ課）

調査項目の継続性を重視して変更なしとしたいと思います。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－12頁）

（山北委員）

運動・スポーツの実施状況をきかれています。報告書を見る限り、体操にラジオ体操を含むことの検討、回答者が少ないフォークダンス、スカイスポーツの選択肢の必要性の検討をいただければと思います。

（スポーツ課）

過去調査との比較を重視して変更なしとしたいと思います。調査結果をふまえて次回以降

の検討事項といたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4-13頁）

（山北委員）

★印で、質問が飛ぶことを示していますが、質問項目と同じ大きさなのでわかりにくく感じました。書き方に工夫ができるならご検討ください。

（スポーツ課）

★印に加えて文章に網掛けを行い他の文章との見分けがつきやすくしたいと思います。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4-14頁、4-15頁）

（新瀧委員）

問5は「現在行っていて、今後も続ける」運動を問う設問ですか。現状の表記では「行っているスポーツはありますか。」と聞いているので、「現在は行っていないが、将来はやってみたい」運動は調査できないと思います。

（スポーツ課）

「現在行っていて、今後も行いたい」または「現在行っていないが、今後行ってみたい」運動・スポーツを問う設問です。次のとおり修正いたします。

問5

- （1）気軽に楽しむことができるスポーツや比較的軽い運動として今後（も）行いたい（行ってみたい）スポーツはありますか。
- （2）野外活動として今後（も）行いたい（行ってみたい）スポーツはありますか。
- （3）競技として今後（も）行いたい（行ってみたい）スポーツはありますか。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4-15頁）

（新瀧委員）

問5（2）は、次の（3）と同様に下記のような表現の方がよいと思います。

「野外活動として行っているスポーツ…」→「今後（も）行いたい（行ってみたい）野外活動として行っているスポーツ…」

（スポーツ課）

上段の修正で同時に行いました。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4-18頁）

（新瀧委員）

問9における「県民スポーツ月間」の説明は不要ですか。

19頁問9の「神奈川県スポーツ推進条例」「神奈川県スポーツ推進計画」「神奈川県パラスポーツ推進宣言」も同様。

（スポーツ課）

認知を問う設問ということで不要と考えています。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4-20頁）

（新瀧委員）

問14（1）「ない」場合に「問14（4）へ進む」とありますが、関心がなくても観戦するケースがあるので不要かもしれません。また、「関心がない」人に仮定のケースを問うなら

（4）よりも（3）が適切であり、そもそも「関心がない」と回答した人からは有意な回答が得られないと考えるならば、「問15へ進む」が良いと考えます。

（スポーツ課）

問14（1）イ ない→問14（4）へ進むとなっていますが「→問14（4）へ進む」を削除したいと思います。

（3）と（6）に「カ 特になし」を追加します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4-23頁）

(伊藤委員)

オンライン回答なので問題ないかと思いますが、いただいた紙媒体では、問16(2)「その他」の選択肢にのみ自由記述できる欄「()」がありません。
実際の調査票をご作成いただくときにはご注意ください。

(スポーツ課)

ご指摘のとおり修正いたします。

・調査票の内容・記入について(諮問案件4-24頁)

(新瀧委員)

設問Ⅷは新型コロナウイルス感染拡大のスポーツへの影響を問う設問ですが、「コロナ感染の有無(本人や身近な人)」や「コロナ禍での行動変化(在宅時間が増えたかどうかなど)」についても聞いたほうが良いと思います。

(スポーツ課)

本調査の趣旨と異なることから、設問の変更は行いません。

・調査票の内容・記入について(諮問案件4-24頁)

(伊藤委員)

問18の選択肢について

問19、20の選択肢には「わからない」があります。

問18の選択肢にも「わからない」を用意したほうがよろしいのではないかと思います。

(スポーツ課)

ご指摘のとおり修正いたします。

・抽出計画について(諮問案件4-26頁)

(土屋委員)

住民基本台帳からの抽出に代えて、調査会社の登録モニターを対象とする計画ですが、回収率向上のためであれば、賛成できません。登録モニターに対する調査では、そもそも目標母集団に対するカバレッジが不十分であり、回収率の概念も異なります。従来の調査結果との比較も困難になり、調査結果の有用性も損なわれます。回収率の向上が見込めない理由の一つは、調査票が長すぎるためではないでしょうか。調査の内容とともに標本抽出計画・調査実施方法を再検討すべきと考えます。

(スポーツ課)

インターネット調査では、登録モニターの活用は一般的な方法と認識しておりますが、仕様書には登録モニターの性質に偏りが無いことなどを書き加えます。

・クロス集計表について(諮問案件4-30頁)

(新瀧委員)

クロス集計表 表頭及び表側

「問6③ 学校施設への利用状況」 → 「問6③ 学校施設の利用状況」

(スポーツ課)

ご指摘の通り修正いたします。

・クロス集計表について(諮問案件4-30頁)

(中村委員)

1,200件以上のクロス集計をすることになっていますが、おそらく全部のクロス表を見ることはなく、無駄になるものと思います。本当に必要なクロス集計に絞って作成すべきものと考えます。

スポーツ推進計画の検証作業および次期推進計画策定作業において必要となる分析視点を事前検討し、そのためにどのような分析をすれば良いかを推定して、重要な切り口3~5個に絞ってクロス表を作成してもらいたいと考えます。

例えば、年齢層毎に週1回以上スポーツをする人/しない人を切り口(表側または表頭)と

して、各設問とのクロス表を作成すれば、年齢層毎のスポーツ実施（出来る／出来ない、する／しない）に関する現状の問題点や課題を読み取る材料データが提供されます。（この場合、年齢層7区分Xスポーツ実施度2区分=14区分が、表側または表頭に並びます。）そしてこの分析は、年齢層毎にスポーツをする意識や接し方、出来ない理由等が異なるとの仮説に基づく切り口です。

失礼な言い方かもしれませんが、単に、質問項目を縦横に並べた表に○印をつけるのではなく、本当に必要なクロス集計に絞って集計・分析をしていただきたい。

（スポーツ課）

報告書に活用するデータの他、今後のスポーツ施策の基礎データとしての活用を考えています。その際県として保有しているデータはなるべく多い方が良いという判断をいたしました。検討の結果、クロス集計項目の修正を行いました。

諮問案件5「神奈川県外国人観光客実態調査」

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・オンライン調査について（諮問案件5－全般）

（平湯委員）

統計調査のオンライン実施が増えてきています。本調査は四半期毎の継続調査であり、オンライン化することで大幅な経費削減や効率的な調査（特に速報性）が実現しそうですが（オンライン実施の負の面もちろんあります）、調査の目的と照らし合わせて最適な調査方法についての検討はされているのでしょうか。

（観光課）

調査対象が訪日外国人観光客であるため、オンラインも含め、他の調査方法による調査実施は困難であると考えております。

・調査結果の分析について（諮問案件5－全般）

（平湯委員）

諮問案件5－3頁(5)に調査実施が困難な場合について記載がありますが、本調査は年4回のシーズンごとの調査（季節性を考慮）が特長の一つです。⑤に記載の「（実施）できなかった回の目標サンプル数を次回調査に加算する等、可能な限り年間目標サンプル数に近づける」とありますが、もし実施できなかった回がある場合の年間結果は、経年変化をみるのに十分なデータではなくなるため、分析の際は注意が必要になると思います。

（観光課）

ご指摘のとおり、実施できなかった回がある場合の年間結果は、経年変化をみるのに十分なデータではなくなるため、そのことを考慮して分析を行うとともに、報告書にはその旨の注釈をつける等、分析の際には注意を払います。

・調査実施について（諮問案件5－全般）

（関谷委員）

まだまだコロナ禍の中、外国人の観光客受け入れもないのに調査実施できるのですか。いつからできるのでしょうか。

（観光課）

ご指摘のとおり、現時点では、観光目的の外国人の入国はできない状況ですが、今後、状況が改善し、外国人観光客が訪日できるような状況になったときに、迅速に調査を実施できるよう、準備を整えておきたいと考えております。

・調査の目的について（諮問案件5－2頁、5－3頁）

（中村委員）

各調査の目的の欄に、「戦略的なプロモーションや受け入れ環境整備等に係る施策立案のた

めの基礎資料とする」とありますが、上記施策立案作業はいつ行われますか。また、どの部署・機関が施策立案を担当しますか。

施策立案作業担当部署が、当該施策を立案するための問題意識や仮説検証に係る設問が織り込まれていますか。

(観光課)

毎年度、秋から実施される来年度の予算編成作業において、立案した施策を反映した予算を組んでいくのが通例です。観光関連の施策立案は、本調査を実施する観光課が担当しており、調査票には施策立案のための基礎資料とする設問を盛り込んでおります。

・調査対象について（諮問案件5－2頁）

(中村委員)

2021年の日本全体の外国人観光客数は245,900人（観光庁推計値）であり、2020年の4,115,900人から94%減少しています。本調査の母集団の大きさが、28万人（2020年）となっていますが、上記データから推定すると、2021年神奈川県内の外国人観光客数は、16,700人程度と推定されます。

コロナ蔓延防止のため現在日本は海外からの観光客はほとんど入国できない状況にあり、この制限措置がいつ解除されるか不明です。

このような状況下で、対象者を探すことが難しいと考えられますが、今年度も本調査を4期とも実施するのでしょうか。

また、対象者には、在住外国人も含めるのでしょうか

(観光課)

ご指摘のとおり、現時点では新型コロナウイルス感染症の影響で、海外からの観光客はほとんど入国できない状況ですが、実施要領3（5）⑥にあるとおり、調査実施時期ごとに実施の3週間前を目途に実施の可否を判断し、訪日外国人観光客が見込まれる期は、調査を実施したいと考えております。

問2で在住外国人と訪日外国人の振り分けを行い、訪日外国人の調査結果を集計、分析しますが、在住外国人についても簡易な集計を行う予定です。

・調査の実施について（諮問案件5－2頁）

(山北委員)

①現在も続いている入国規制の中、2022年度に調査を実施することの意味、報告者1,200件を集めることの計画性をご検討いただければと思います。

できない可能性が高いのであれば、観光客消費動向調査と合わせて12,000千円超えの費用を充てることに疑問を感じます。

②紙媒体の調査票のようですが、インターネットでの調査の検討はされているのでしょうか。
(観光課)

①ご指摘のとおり、現時点では、観光目的の外国人の入国はできない状況ですが、今後、状況が改善し、外国人観光客が訪日できるような状況になったときに、迅速に調査を実施できるよう、準備を整えておきたいと考えております。なお、感染状況や入国規制により調査が実施できない季節については、委託契約金額の減額を行います。

②調査対象が訪日外国人観光客であるため、インターネットでの調査は困難であると考えております。

・調査の委託について（諮問案件5－2頁）

(中村委員)

本調査と案件6の観光客消費動向調査との同一専門調査会社に委託することは、好ましいと考えます。

今回両案件で提示されているように、設問を可能な限り共通化させて、調査分析することは支持します。調査の効率化の観点に留まらず、共通設問部分の比較分析をすることで、外国人旅行者のニーズと国内旅行者のニーズを比較しながら明確にでき、今後の施策検討に役立つものと思われま

(観光課)

外国人旅行者のニーズと国内旅行者のニーズを比較分析し、今後の施策検討に役立ててまいります。

・他調査との連携について（諮問案件5－2頁）

(中村委員)

横浜市文化観光局観光振興課においても「R1年度外国人旅行者実態調査」を実施していますが、県担当課は横浜市担当課と本調査に関して何らかの連携をしていますか。

(観光課)

本調査に関しては、横浜市担当課と特に連携はしておりません。

・調査票について（諮問案件5－2頁、5－3頁）

(中村委員)

調査票は、英語版、中国語（繁体字、簡体字）韓国語版を準備するとなっているが、増加傾向にある、タイ、ベトナム、インドネシアなど東南アジア諸国語への対応はしなくて大丈夫でしょうか。

調査員は、「英語、中国語への対応が可能な調査員を配置」とありますが、他の言語国の対象者へはどのように対応するのですか。英語での対応ですか。スマートフォンの翻訳ソフトを利用して対応しますか。

(観光課)

調査員は、「英語、中国語及び韓国語に対応が可能な人員構成」に修正いたします。

予算の制約上、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語に加え、タイ、ベトナム、インドネシアなど、他言語国に対応できる調査員も配置することは難しいことから、基本的には、調査票、ヒアリングとも、他言語国への対応は英語で実施しております。ただし、受託者が委託金額の範囲内で、他言語にも対応可能な調査員を配置することは妨げません。

・調査結果の取り扱いについて（諮問案件5－3頁）

(伊藤委員)

「⑤実施できないと判断した場合は、できなかった回の目標サンプル数を次回調査に加算する等、可能な限り年間目標サンプル数（1,200件）に近づける」という点について

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染がまだ収まらない中での調査となる。

本調査結果は、その時点での居住国・地域と日本の感染状態、居住国・地域と日本の政策などの影響が強く反映されたものになると考えられる。変化の推移を把握することは重要なので調査の意義は理解するが、調査結果を県の観光施策に反映させるときには柔軟な取り扱いを望みたい。

(観光課)

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、調査が実施できない季節があったり、居住国・地域と日本の政策などの影響が強く反映されたりと、通常の年の調査とは異なる状況となることも考えられるため、調査結果を県の観光施策に反映させるに当たっては、そのことを十分考慮した上で、取り組んでまいります。

・調査結果の分析について（諮問案件5－3頁）

(中村委員)

その他の⑤に「実施できないと判断した場合は、出来なかった回の目標サンプル数を次回調査に加算する等、可能な限り年間目標サンプル数に近づける」とあるが、データの分析は4期分まとめてから年間データとして分析するということですか。

その場合、第4期目の調査がR5年1月実査で、R5年3月報告書発行となっていますが、短期間で十分な分析が間に合いますか。

(観光課)

データの分析は、最終的には年間データとしての分析を行うこととなります。データは四半期ごとに集まるので、受託者には、その時点でのデータの集計や中間段階での簡易な分析を行

っていただき、最終的に3月の調査報告書提出に間に合うよう作業していただくことを考えております。

・調査結果の分析について（諮問案件5－3頁）

（土屋委員）

（5）その他⑦に「季節性による目的地や旅行者属性の違いも調査の目的であることから…コロナ禍であることを踏まえた分析を行う」とありますが、季節による違いの把握とコロナによる影響を踏まえた分析がどのようにつながるのか明確ではありません。

（観光課）

ご指摘のとおり、季節による違いの把握とコロナによる影響を踏まえた分析のつながりが明確ではありませんので、「調査結果の分析については、コロナ禍での調査であることから、前回調査との増減等の単純比較ではなく、コロナ禍であることを踏まえた分析を行う。また、今回より季節性による目的地や旅行者属性の違いも調査の目的であることから、季節性の分析に当たっては、季節ごとのコロナの影響も踏まえて分析を行う。」に修正いたします。

・調査結果の分析について（諮問案件5－3頁）

（中村委員）

その他の⑦に「増減等の単純比較ではなく、コロナ禍であることを踏まえた分析を行う。」とありますが、具体的にどのような分析が必要と考えておられますか。

（観光課）

コロナ禍で、少人数での旅行や、密を避けた自然豊かな地域への旅行、アウトドアレジャーが好まれている傾向があることから、コロナ禍における観光客の動態変化を念頭に分析を行うことが必要と考えております。

・調査実施について（諮問案件5－3頁）

（山北委員）

現在、観光目的の外国人の入国はできない状況の中、本目的が達成できるのか、疑問を感じます。

（観光課）

ご指摘のとおり、現時点では、観光目的の外国人の入国はできない状況ですが、今後、状況が改善し、外国人観光客が訪日できるような状況になったときに、迅速に調査を実施できるよう、準備を整えておきたいと考えております。

・調査票の内容・記入について（諮問案件5－5頁、5－9頁、5－13頁、5－17頁）

（平湯委員）

問11について、設問文の「次の内」は、前問の表現と合わせて「次のうち」の方が良さそうです。

（観光課）

ご指摘のとおり、「次の内」を「次のうち」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件5－6頁）

（中村委員）

問15の県内訪問地域ごとの1名あたり支出金額の問は、個人ごとにここまで細かく回答することには無理があるのではないかと。また、回答にはかなりの時間を要し、対象者への負担が大きく、途中で回答拒否を言い出す可能性がありそうに思えます。

旅行中のレシートや領収書を保存している人は、それらを確認しながら答える可能性が高く時間がかかります。またそれらがいない人は、記憶だけで回答するため正確性に欠ける可能性があります。

もう少し概略での支出金額把握に留めて良いのではないかと考えますが。

あるいは、昨年調査のような項目ごとの選択肢を設けたほうが、データを取り易いかと考えます。

(観光課)

外国人観光客実態調査の問15の「県内訪問地域ごとの1名あたり支出金額」の回答表は、今年度から観光客消費動向等調査とできる限り設問や回答表を合わせるため、観光客消費動向等調査の問13と同一の表に今回修正したものです。観光客消費動向等調査では、従来からこの表の区分でご回答いただいておりますが、回答者の負担にならない程度に、かつ、できる限り正確に回答できるよう、調査員がその都度フォローしながら質問を行うよう、仕様書に記載するようにいたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件5－7頁）

(土屋委員)

問16の選択肢「3. 利用しなかった」と「4. 次回利用したい」は排反ではないようです。また問19で「3. 次回利用したい」とありますが「4. 次回利用したい」の誤りと思います。

(観光課)

「4. 次回利用したい」は、「今回は利用しなかったが、次回は利用したい」という意図で選択肢を作成したため、「4」をそのように「今回は利用しなかったが、次回は利用したい」に修正いたします。（今回は利用しなくて、次回も利用するつもりのない人や次回は未定の人等は「3. 利用しなかった」を選択）

問19の「3. 次回利用したい」は、ご指摘のとおり誤りです。「4. 今回は利用しなかったが、次回は利用したい」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件5－7頁、5－11頁、5－15頁、5－19頁）

(平湯委員)

問19のうち、設問文の（問16で「3. 次回利用したい」と回答した方）は正しくは（問16で「4. 次回利用したい」と回答した方）でしょうか。

(観光課)

ご指摘のとおり、「（問16で「3. 次回利用したい」と回答した方）」は誤りです。また、問16の「4. 次回利用したい」は、「今回は利用しなかったが、次回は利用したい」という意図で選択肢を作成したため、それが明確になるよう、「今回は利用しなかったが、次回は利用したい」に修正いたします（今回は利用しなくて、次回も利用するつもりのない人や次回は未定の人等は「3. 利用しなかった」を選択）。それに伴い、問19の設問を「（問16で「4. 今回は利用しなかったが、次回は利用したい」と回答した方）」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件5－7頁）

(新瀧委員)

問20 回答選択肢「3. 交通系電子マネー（PASO、Suica等）」 → 「PASMO」

11頁、15頁、19頁も同様です。

(観光課)

ご指摘のとおり、「PASO」は誤りです。「PASMO」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件5－7頁）

(居城委員)

世帯年収と保有資産の質問は必要か。やはり少しセンシティブな情報であるし、答えにくいと思う。

(居城委員)

本設問は、コロナ後にまず日本を訪れるのは富裕層と推測していることから、今回の全体の調査結果と富裕層の行動実態とを関連づけるため、新設したものです。

ご指摘のとおり、センシティブな情報であるため、あくまで任意での回答としております。

なお、本設問は、観光庁が毎年実施している訪日外国人消費動向調査に倣って設けたものであり、設問と選択肢は同一にしております。

・クロス集計表（諮問案件5－20頁）

(中村委員)

問1の国籍・地域を基準にしたクロス集計は、国・地域のサンプル数が少なくなる可能性がありますので、要注意です。

サンプル数が30未満の場合は当該国・地域はクロス集計の実施を避けるべきと考えます。

(観光課)

前回の令和元年度調査では、クロス集計はサンプル数が5以上の国・地域についてクロス集計を行いました。分析はサンプル数が50以上の国・地域を対象としました。今回もサンプル数が5以上の国・地域については、クロス集計を行い、分析はサンプル数が一定数以上の国・地域について実施することを考えております。

諮問案件6「神奈川県観光客消費動向等調査」

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・調査方法について（諮問案件6－全般）

(平湯委員)

統計調査のオンライン実施が増えてきています。本調査は四半期毎の継続調査であり、オンライン化することで大幅な経費削減や効率的な調査（特に速報性）が実現しそうですが（オンライン実施の負の面ももちろんあります）、調査の目的と照らし合わせて最善な調査方法についての検討はされているのでしょうか。

(観光課)

今回は、従来どおりの対面でのヒアリング調査を前提に、調査実施の準備を進めているところです。次回以降については、オンラインでの調査の可否やメリット・デメリットも含め、調査の目的と照らし合わせて最善な調査方法について、検討してまいりたいと思います。

・誤字について（諮問案件6－2頁）

(新瀧委員)

概要の母集団の大きさ

「1億849万人」→「1億849万人」

(観光課)

ご指摘のとおり、「億」は誤りです。「1億849万人」に修正いたします。

・調査目的について（諮問案件6－2頁、6－3頁）

(中村委員)

各調査の目的の欄に、「戦略的なプロモーションや受け入れ環境整備等に係る施策立案のための基礎資料とする」とありますが、上記施策立案作業はいつ行われますか。また、どの部署・機関が施策立案を担当しますか。

施策立案作業担当部署が、当該施策を立案するための問題意識や仮説検証に係る設問が織り込まれていますか。

(観光課)

毎年度、秋から実施される来年度の予算編成作業において、立案した施策を反映した予算を組んでいくのが通例です。観光関連の施策立案は、本調査を実施する観光課が担当しており、調査票には施策立案のための基礎資料とする設問を盛り込んでおります。

・調査の実施について（諮問案件6－2頁）

(山北委員)

現在も続くコロナ禍で、まだまだまん延防止重点措置地域も多く、観光需要については、先の見通しが立ちません。その中で、本調査を実施する目的が達成できるのか、十分な検討が必要かと思えます。

(観光課)

ご指摘のとおり、観光需要については、先の見通しが立たない状況ですが、観光客の動態に関するデータを継続的に取って、変化の推移を把握することは、今後の施策を展開する上で、重要であると考えております。また、コロナ禍の状況下での調査であっても、訪問地や訪問目的などコロナによる行動様式の変化が見られれば、それはアフターコロナでも一定程度継続することも考えられることから、そこで得られたデータは今後の観光施策に生かす上で必要なものであると考えております。

・調査結果の取り扱いについて（諮問案件6 - 3頁）

（伊藤委員）

「⑤実施できないと判断した場合は、できなかった回の目標サンプル数を次回調査に加算する等、可能な限り年間目標サンプル数（8,400件）に近づける」という点について

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染がまだ収まらない中での調査となる。

本調査結果は、その時点での居住国・地域と日本の感染状態、居住国・地域と日本の政策などの影響が強く反映されたものになると考えられる。変化の推移を把握することは重要なので調査の意義は理解するが、調査結果を県の観光施策に反映させるときには柔軟な取り扱いを望みたい。

（観光課）

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、調査が実施できない季節があったり、日本の政策などの影響が強く反映されたりと、通常の年の調査とは異なる状況となることも考えられるため、調査結果を県の観光施策に反映させるに当たっては、そのことを十分考慮した上で、取り組んでまいります。

・調査地点について（諮問案件6 - 3頁）

（新瀧委員）

実施場所はどこを予定していますか。前回報告書記載の22か所には「横浜赤レンガ倉庫」や「ソレイユの丘」など調査期間中に改修が予定されている地点が含まれています。

前年度までの調査報告書をみると、県央地区の宿泊者来訪目的の8割超が「遊園地」となっており他地域とは異なる大きな特色となっています。県央の3調査地点のうち「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」の割合がどの程度なのか、教えていただけたらと思います。

前年度は冬季調査を行わなかったにもかかわらず、川崎大師や寒川神社などの初詣スポットで実施されたのでしょうか。

（観光課）

令和4年度の調査では、県内を7つのエリアに分け、各エリアの主要観光地点の合計28か所で調査を実施する予定です。令和2年度及び令和3年度に調査を行った観光地点は、引き続き調査地点とする予定ですが、新規に追加する地点や調査期間中に改修が予定されている地点に対する対応については、現在検討を行っております。

県央地区の3調査地点の合計宿泊者数のうち、約84%が「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」となっており、来訪目的に「遊園地」と回答した県央地区の3調査地点の合計宿泊者数のうち、約97%は「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」となっております。

すべての調査地点で春夏秋冬の年4回の調査を実施する計画であるため、川崎大師や寒川神社についても、春季、夏季及び秋季の調査は実施しております。

・調査結果の分析について（諮問案件6 - 3頁）

（土屋委員）

(5)その他⑦に「季節性による目的地や旅行者属性の違いも調査の目的であることから…コロナ禍であることを踏まえた分析を行う」とありますが、季節による違いの把握とコロナによる影響を踏まえた分析がどのようにつながるのか明確ではありません。

（観光課）

ご指摘のとおり、季節による違いの把握とコロナによる影響を踏まえた分析のつながりが明確ではありませんので、「調査結果の分析については、コロナ禍での調査であることから、前回調査との増減等の単純比較ではなく、コロナ禍であることを踏まえた分析を行う。また、季節

性による目的地や旅行者属性の違い等の季節性の分析に当たっては、季節ごとのコロナの影響も踏まえて分析を行う。」に修正いたします。

・調査結果の分析について（諮問案件6－3頁）

（山北委員）

調査結果の分析について、コロナ禍であることを踏まえた分析を行う、とありますが
前回調査報告書にも、コロナ禍であることを踏まえた分析は見当たらず、具体的にはどのよう
に行うのかわかりませんでした。

コロナに関する様々なことが旅行に与える影響は大きいと思いますので、どのように分析され
るつもりか、今のお考えがあれば、お伺いできればと思いました。

（観光課）

コロナ禍で、少人数での旅行や、密を避けた自然豊かな地域への旅行、アウトドアレジャー
が好まれている傾向があることから、コロナ禍における観光客の動態変化を念頭に分析を行
いたいと考えております。

・調査票の内容・記入について（諮問案件6－4頁）

（土屋委員）

問2で性別や年代、問3で旅行目的を聞いていますが、これらの属性によって結果は大きく
異なるものと思います。どのように対象者を選定するのでしょうか。

（観光課）

対象者の選定に当たっては、サンプルの属性（年代、性別等）が偏らないようにするため、
調査日に調査地点にいる観光客とサンプルの属性の構成が大きく乖離しないよう、可能な限り
配慮して調査を行います。

・調査票の内容・記入について（諮問案件6－4頁）

（居城委員）

問3の選択肢、イベントと展示会、見本市の区別が少し難しいのではないかと。イベントの内
容例示を増やしてはどうか。

（観光課）

「展示会・見本市」はビジネスの要素を、「イベント」は祭りやコンサート、レジャー大会
など観光の要素を想定しておりましたが、ご指摘のとおり、区別が少し難しいと思いますので、
イベントの内容例示を設け、「祭り、コンサート等のイベント」に修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件6－4頁）

（新瀧委員）

問6

「2. 富士箱根パス」と「4. 箱根鎌倉パス」は訪日外国人旅行者専用の割引周遊券です。

「6. KEIKYU Misaki Maguro Pass」は「京急みさきまぐろきっぷ」と表記したほうが良い
と思います。

「7. みなとみらいチケット」は2019年10月から「東急線みなとみらいパス」に名称変更さ
れています。

（観光課）

ご指摘のとおり、「2. 富士箱根パス」と「4. 箱根鎌倉パス」は訪日外国人旅行者専用の割
引周遊券ですので、設問から削除いたします。

ご指摘のとおり、国内観光客を対象とした調査ですので、「京急みさきまぐろきっぷ」に修
正いたします。

ご指摘のとおり、「みなとみらいチケット」は「東急線みなとみらいパス」に名称変更され
ていますので、修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件6－6頁）

（新瀧委員）

問12 g. 宿泊施設の選択肢における「1. 実家・友人宅」は外国人向けと合わせるならば、「親族・知人宅」が良いと思います。

問13 自家用車の場合のガソリン代はどのように計上しますか。前は「自家用車で移動の場合は、県内で給油した場合の費用を該当する場所の欄に記入」との注がありましたが、今回はありません。

問14 回答選択肢「3. 交通系電子マネー（PASO、Suica等）」 → 「PASMO」

問15及び問16 問5で「1. 県内在住」と回答した方は、回答不要であると考えます。
(観光課)

ご指摘のとおり、外国人観光客実態調査に合わせ、「親族・知人宅」に修正します。

前回調査にはあった「自家用車で移動」が今回抜け落ちてしまっていますので、前回調査と同じように、表中の「レンタカーでの移動」を「レンタカー、自家用車で移動」に修正するとともに、注釈で「自家用車で移動の場合は、県内で給油した場合の費用を給油した訪問地域の欄に記入する。」を付記します。

ご指摘のとおり、「PASO」は誤りです。「PASMO」に修正いたします。

問15及び問16については、従来から、この設問で県内在住の方にも回答していただいているので、この設問のまましたいと思います。

事務局より各委員あて、「諮問依頼課が委員意見を十分検討し必要に応じて審議会会長に報告することを条件とした調査実施の可否」及び「答申を審議会会長に一任することの可否」について確認したところ、調査の実施について諮問案件1～4及び6については全会一致で承認され、諮問案件5については7名の委員が承認し、1名の委員から承認しない意見が出されたが、神奈川県統計報告調整審議会規則第5条第3項の規定により、実施が承認された。

なお、中村委員より、調査の実施を承認しない理由として次の通り意見が提出された。

- ① コロナ禍で諸外国からの観光客入国が拒絶されており、ここ数か月は規制解除を見込めない中で実施することに疑問を感じます。解除されても十分なサンプル数は確保できないものと予想できます。
前回報告書でも見られるようにサンプル数<30の国々居住観光客の年齢区分や訪問地区分のクロス集計を何の注釈もなく記載しており、適切な分析の保証が得られないものと考えられます。上記のような状態下で、例年と同じ設問をして、得られたデータから何が読み取れるのか甚だ疑問。
- ② 今回は英語、中国語、韓国語を話せる調査員を確保することですが、現実に決められた時期にフィールドワークを実施出来るか否かが読めない調査のために外国語堪能な調査員確保が出来るとは考えにくく、確保出来ても囲い込んでおくための調査会社の負担（期ごとの調査員手配工数、実施出来なかった場合の補償費など）も大きくなります。

また、中村委員から統計調査実施に関して提言があった。

諮問案件の前回報告書を読んでいて下記の点に気づき、調査実施部署及び担当者への注意喚起が必要と感じましたので、以下に記述します。可能であれば、審議会会長から注意を促して戴きたい。

- ・ 【諮問案件5 神奈川県外国人観光客実態調査】の前回報告書P10<訪問地域>（居住地別）のクロス表では、サンプル数が30未満と少ない居住国についても横%の数字を載せています。（ベトナムはn=6）しかも横%の数字が有効数字を無視した3桁（少数点以下1桁まで）表示されています。しかも当該クロス表の下に、表を見るときに注意書き（「n数少ないものは参考値」といった注記）がありません。そのため、この表の数字を見た普通人（県民）は、「ベトナムと〇〇くにはこんなに違いがあるのだ」と思ってしまいます。

もし、居住国別に分析したいのであれば、必要サンプル数を集めるだけのサンプル設計

にする必要がありますし、そうでないなら「東南アジア」といった地域区分で見るべきか
と思います。なお、同報告書には、同様のクロス表やグラフが数多く含まれています。

- 【諮問案件2 県営水道についてのお客様意識調査】の前回報告書P40の図39には少ないサン
プル数（30未満）の20～29歳（N=17）、30～39歳（N=14）、40～49歳（N=17）、50～59歳
（N=24）の5段階評価の棒グラフと回答段階の回答割合が3桁の数字（小数点以下1桁）
で表記されています。

しかもグラフ下のコメント本文に、『同居者がいない単身世帯では、20～29歳で「そう
思う」（41.2%）割合と30～39歳で「そう思う」（50.0%）が特に低い。』と記述されて
います。

- どちらにしても、企画段階でどのような分析をしたいか、そのためにはどのようなサンプル
設計すべきかを十分に考えていないように思います。また分析の際にも調査会社任せでク
ロス表を作らせたままで、調査担当部署が適切なチェックをしていないものと推定されま
す。

会議資料

統計センターで閲覧できます。